

北海道ものづくり産業振興指針

平成18年12月

北 海 道

目 次

1 指針策定の考え方	
(1) 指針策定の趣旨	P 1
(2) 指針の性格	P 1
(3) 指針の目標年次	P 1
(4) 指針の推進管理	P 1
2 ものづくり産業を取り巻く経済社会環境の変化	
(1) 経済のグローバル化の進展	P 1
(2) 技術革新、情報化の進展	P 2
(3) 社会構造、ライフスタイル等の変化	P 2
(4) 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来	P 2
(5) エネルギー・環境制約の高まり	P 2
3 本道ものづくり産業の現状	
(1) 停滞する工業生産	P 3
(2) 厚みと拡がりに欠ける工業構造	P 4
(3) 業種間の製造品出荷額等の伸びのばらつき	P 4
(4) ぜい弱な経営基盤	P 5
(5) 低い地場調達率	P 6
(6) 回復傾向にある企業立地	P 6
(7) 大学発ベンチャーの創出	P 7
(8) 国内外を市場に躍進する企業の増加	P 7
(9) 活発化した産学官連携	P 8
4 本道ものづくり産業の課題	
(1) 自動車産業等の加工組立型工業等の集積の促進	P 9
(2) 基盤技術産業の育成・振興	P 9
(3) 食品工業等地域の資源を活用した産業の育成・振興	P 9
(4) 地場工業の国内外との産業競争力の強化	P 9
(5) 大学等の知的資源等を活用した新産業、新事業の創出・集積	P 9
(6) ものづくり産業人材の育成・確保	P 9
5 本道のポテンシャル	
(1) 豊富で優秀な産業人材	P10
(2) 優れた立地環境	P10
(3) 豊富な農林水産資源	P10
(4) 評価の高い道産食品ブランドイメージ	P10
6 本道ものづくり産業の目指す姿	
(1) 自動車産業等の集積により発展力を強めるものづくり産業	P11
(2) 進出企業等との結びつきを強める基盤技術産業群	P11
(3) 地域の経済・雇用を支える活力ある食品工業等の地域産業	P11
(4) 高い技術力を武器に国内外で活躍するグローバル企業群	P11
(5) 知的創造サイクルの構築などにより創出・集積が進む新産業群	P12
(6) 競争力を支えるものづくり産業人材	P12
7 振興方策	
(1) 自動車産業等の立地促進	P13
(2) 地場企業の進出企業等への参入促進	P13
(3) 地場企業の技術力などの経営基盤の強化	P13
(4) 食品工業等地域産業の活性化	P14
(5) 産学官連携交流の一層の促進	P15
(6) 経営者の意識改革ともものづくり産業人材の育成・確保	P15
用語説明	P16

1 指針策定の考え方

(1) 指針策定の趣旨

我が国経済は、自動車、デジタル家電^{*1}等のものづくり産業がけん引役となって回復、拡大を続けており、今後も我が国経済の発展を支える基幹産業として大きな役割を果たしていくものと見込まれています。

一方、本道においては、公的依存度が高く、製造業のウエイトが低い経済構造にあるため、公共投資の削減などの影響を強く受けて、景気低迷が続いていましたが、設備投資の増加などにより、最近、緩やかな持ち直しの動きにあるものの、全国他地域に比べ強さに欠けており、依然として厳しい状況にあります。

こうした本道経済を再建していくためには、ものづくり産業の振興・発展を図り、自立型の力強い経済構造へ転換していく必要があります。

このため、道としては、中長期的視点に立って、本道ものづくり産業の目指す姿や振興方策を明らかにした「北海道ものづくり産業振興指針」を策定し、その振興・発展を図ります。

(2) 指針の性格

北海道ものづくり産業振興指針は、道が推進すべきものづくり産業振興施策の基本方針であります。

もとより、産業活動の主体は企業であり、企業自らが努力すること、さらには、それぞれの地域が、自ら、その特性を踏まえて、具体的な取り組みを展開することが重要です。また、業界団体や大学等の教育機関、金融機関などが、それぞれの有する機能を活用し、ものづくり産業の振興を支援することが、期待されるところです。

道としては、国や市町村、産業経済界、大学、試験研究機関などとの連携を図りながら、企業や地域などの主体的かつ意欲的な取り組みを支援することにより、本道ものづくり産業の振興・発展を目指すものです。

(3) 指針の目標年次

指針は、おおむね10年先を見据えたものとし、目標年次は平成29年度とします。

(4) 指針の推進管理

指針の実効性を確保するため、関連する施策の取り組み状況や設定した各指標の達成状況を把握、分析するなど、推進管理を行います。

なお、経済社会環境の変化に的確に対応するため、中間点検などを行い、必要に応じて指針を見直します。

2 ものづくり産業を取り巻く経済社会環境の変化

(1) 経済のグローバル化の進展

資金や物、人の移動が国際間で盛んになり、世界経済が一体化していく中で、ものづくり産業の国際競争も厳しさを増してきています。我が国のものづくり産業は、世界規模での競争に対応し、その利益を増大させていくため、研究開発・生産・販売の各段階において、最適な立地環境が整備されている地域へ拠点を展開しています。こうした国際機能分業の進展を背景に、加工組立型工業^{*2}を中心に海外生産比率が高まってきています。

また、東アジア諸国の経済発展等を背景として製品輸入が増加している反面、食品工業等の海外展開の好機にもなっています。

一方、研究開発と生産体制の一体化による迅速な製品開発や高度な部品や材料を生産する企業群の集積など、国内における事業環境の優位性が改めて評価されてきており、海外生産が困難な高付加価値製品の生産拠点として、国内回帰の動きも活発化してきています。

(2) 技術革新、情報化の進展

近年、デジタル家電^{*1}等技術革新の最前線においては、高速化、大容量化等の機能追求を巡る激しい競争の中、最先端の科学に裏打ちされた高度な技術の結集により技術の限界に挑戦することが必要となっています。

また、一方では現実的には実現不可能と思われていた科学の応用方法が、ナノレベル^{*3}で制御可能な精密加工により実際の製品開発で利用可能となるなど、科学と技術が重なり合う技術革新が進展しています。

情報通信技術の発達やインターネットの普及、情報通信基盤の整備等を背景にIT化が急速に進展しており、ユビキタスネットワーク社会^{*4}の形成などによる新たな市場の拡大やIT技術を活用した様々な技術革新による生産性向上や加工技術の高度化などが進展しています。

(3) 社会構造、ライフスタイル等の変化

少子高齢化の進展による人口構成の変化など社会構造の変化や、女性の社会参画、単独世帯の増加などのライフスタイルの変化などにより、人々の価値観やニーズが大きく変化してきています。

特に食品分野においては、食の外部化・簡便化など、ニーズが多様化する一方で、少子高齢化の進展により、消費量の減少などが懸念されるところです。

BSE問題、残留農薬問題やアスベスト問題等を背景に、消費者の製品の安全・安心に関する意識が高まっています。

また、企業活動においては、単なる利益追求だけではなく、企業のCSR(企業の社会的責任)^{*5}が求められております。

(4) 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

我が国においては、高齢化が進展する一方で少子化が進み、15歳から64歳までの生産年齢人口は1996年から減少に転じ、2005年には戦後初めて人口が減少しており、マーケットの縮小などによる経済活力の低下が懸念されています。

また、団塊の世代が退職年齢に達することにより、高度なものづくり技能の喪失が懸念される、いわゆる「2007年問題」^{*6}への対応が求められています。

(5) エネルギー・環境制約の高まり

原油や鉄鋼などの原材料は、BRICs^{*7}諸国の経済発展等による需要の増大に伴い、需給が逼迫し、入手が困難になるとともに、価格が高騰しており、中小企業のものづくり産業の経営を圧迫しています。

また、エネルギー消費の増大による地球温暖化問題や有害物質による環境汚染などにより環境制約も高まってきており、ものづくり産業においても省エネルギーやリサイクルの推進など、環境に配慮した事業活動が求められています。

3 本道ものづくり産業の現状

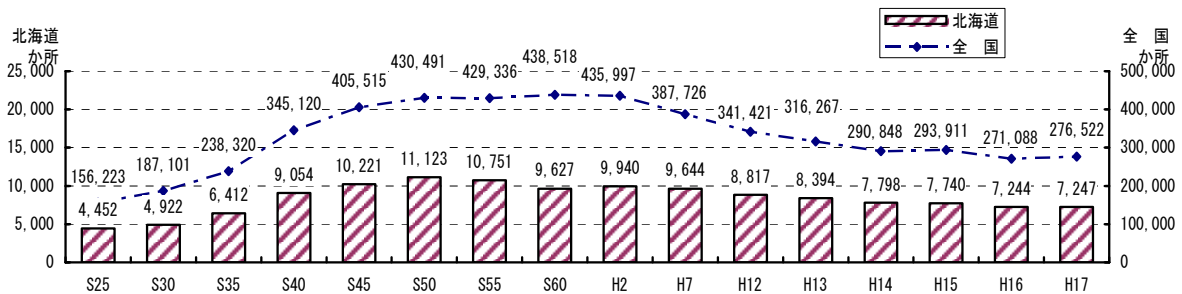
(1) 停滞する工業生産

平成17年の本道のものづくり産業は、事業所数7,247カ所、従業者数188,286人、製造品出荷額等5兆4,581億円で、全国シェアはそれぞれ2.6%、2.3%、1.9%となっており、全国に占める人口(4.4%)、総生産(3.9%)の割合に比べ低い状況であります。

製造品出荷額等の最近の動向をみると、全国的には平成15年から3年連続で対前年比が増加するなかで、本道は平成17年には5年ぶりに増加に転じています。

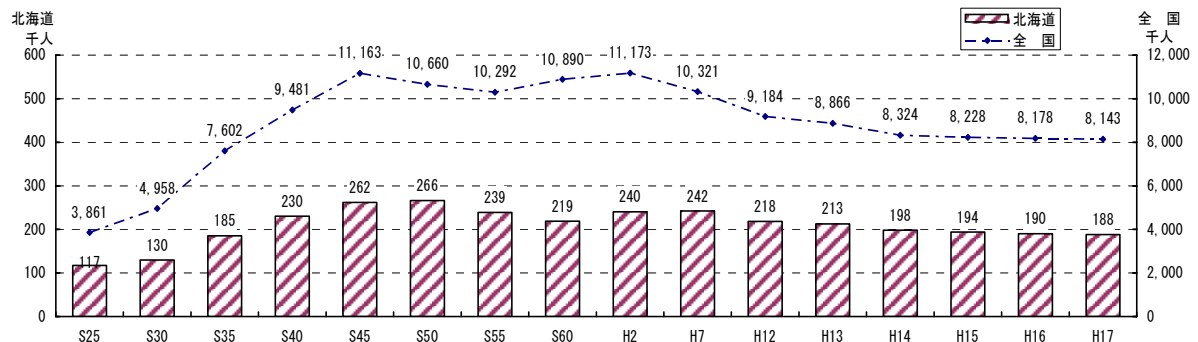
また、鉱工業生産指数(平成12年=100)により最近の動向をみると、平成18年10月の本道の生産指数は91.8と、全国(107.8)が上昇傾向にあるなかで低迷しています。

事業所数



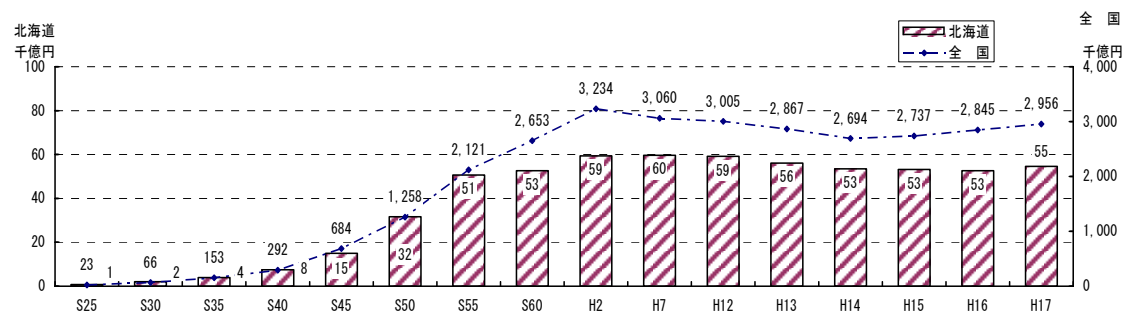
(工業統計「産業編」(経済産業省))

従業者数



(工業統計「産業編」(経済産業省))

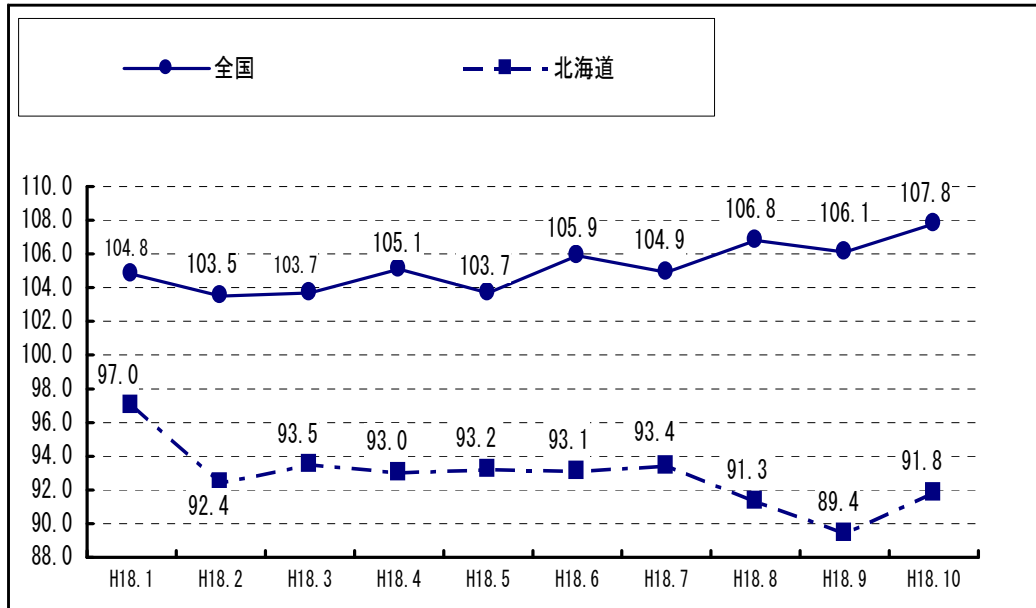
製造品出荷額等



※事業所数、従業者数、製造品出荷額等のH17数値は速報値

(工業統計「産業編」(経済産業省))

鉱工業生産指数（季節調整済指数）



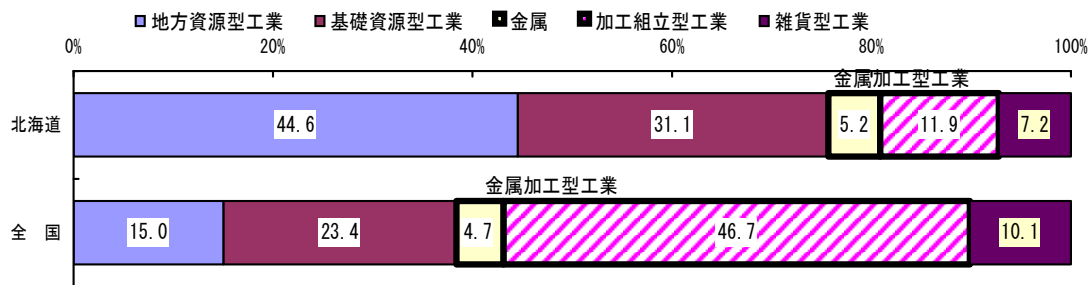
※H18.10は速報値

（経済産業省）

(2) 厚みと拡がりに欠ける工業構造

本道のものづくり産業の構造を製造品出荷額等の業種別構成比で見ると、食料品製造業などの地方資源型^{※8}の工業が44.6%と約半分を占めており、我が国の経済発展をリードしている電気機械、輸送用機械などの加工組立型の工業が11.9%と全国の46.7%と比べ極めて低く、また、産業分類細分類ベースの業種は全国の3分の2にとどまっており、厚みと拡がりに欠ける構造にあります。

業種別製造品出荷額等の構成比



（工業統計「産業編」(経済産業省)）

※平成17年工業統計速報値

(3) 業種間の製造品出荷額等の伸びのばらつき

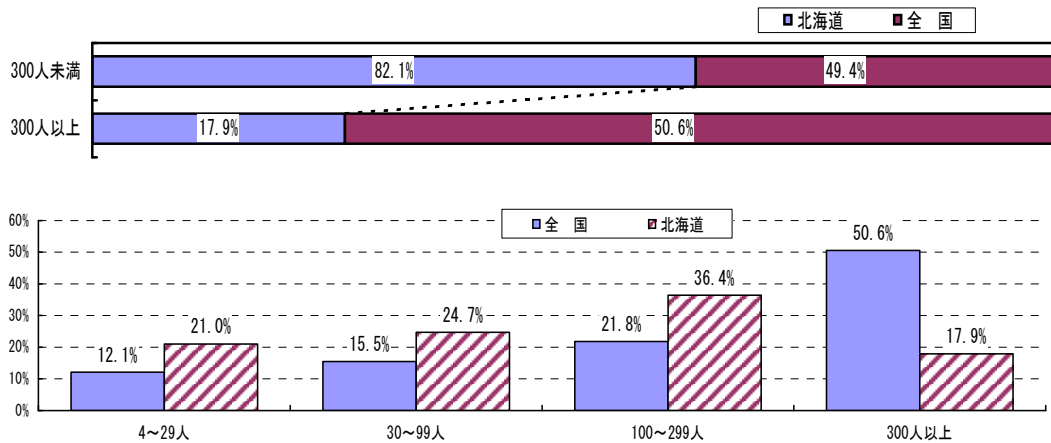
平成7年から17年の製造品出荷額等の推移をみると、製造業全体で8.5%減少している中、需要の低迷などから、繊維(56.3%減)、衣服(51.0%減)、木材・木製品(49.4%減)、家具・装備品(45.9%減)の業種が大きく減少している反面、石油・石炭製品が117.9%増、鉄鋼業が78.2%増、輸送用機械が7.7%増となっており、業種毎の伸びに著しい格差が生じています。

(4) ぜい弱な経営基盤

従業者300人未満の中小事業所の割合は99.3%と全国とほぼ同様の割合であるが、製造品出荷額等では全国の49.4%に対し、本道の場合は82.1%と中小企業の割合が極めて高い割合です。

従業者1人当たりの付加価値生産性は927万円と全国の1,279万円に対し4分の3程度の水準にとどまっており、加工高比率^{※9}は51.1%で全国(59.4%)に比べ8.3ポイント低水準となっており、また、従業者1人当たりの機械装備額は1,521千円で全国(3,128千円)の半分以下の水準となっています。

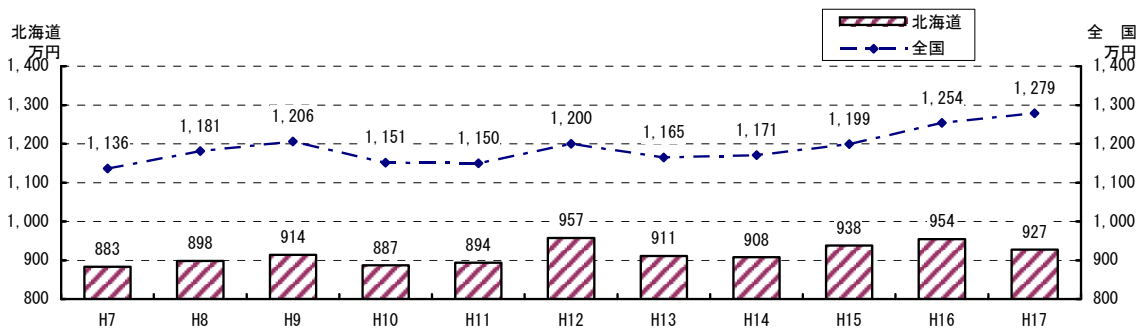
従業者規模別製造品出荷額等



(工業統計「産業編」(経済産業省))

※平成17年工業統計速報値

付加価値生産性の推移



(工業統計「産業編」(経済産業省))

※H17の数値は速報値

中小企業の経営指標

区分	黒字企業	
	道・平均値	国・平均値
加工高比率 (%)	51.1	59.4
従業者1人当たり機械装備額(千円)	1,521	3,128

(H15年版北海道における中小企業の経営指標(財)北海道中小企業総合支援センター)

(5) 低い地場調達率

道内に進出した企業等の地場企業からの部品調達率は18%(部品等の発注状況に関するアンケート調査：平成17年2月)となっており、特に大手自動車部品工場においては、生産設備等の大部分を地場企業から調達しておりますが、部品は10%以下と極めて低い水準にとどまっています。

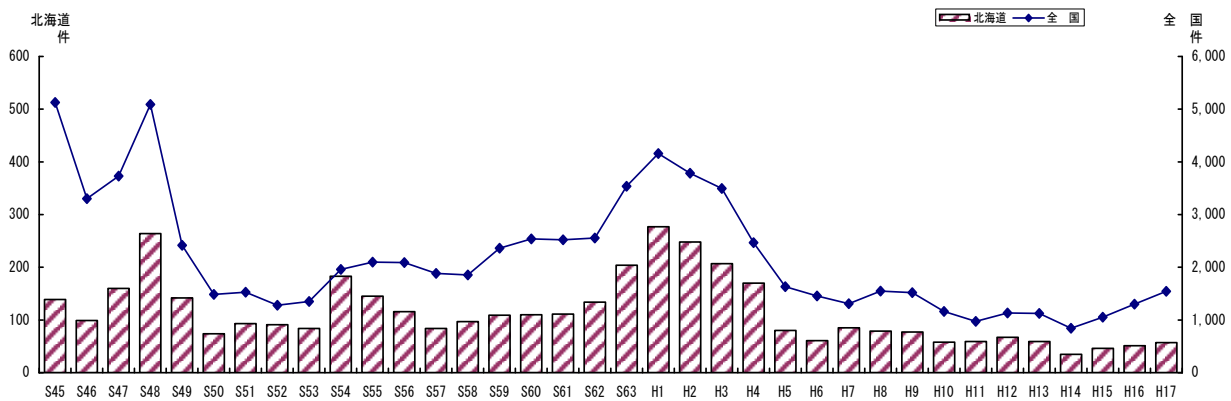
こうした状況にあるのは、地場企業の技術力が低いことやコストなど発注条件への対応力が弱いこと、参入には機械設備の導入に多額の投資を必要とすることなどを背景に、経営者が参入に躊躇するといったことが要因となっています。

(6) 回復傾向にある企業立地

平成17年における工場立地(工場立地動向調査)は、件数で57件、敷地面積で71haとなっており、全国と同様、平成15年から3年連続で増加しておりますが、全国に比べその回復のテンポは緩やかであります。

また、最近の自動車部品工場等の新增設により、自動車産業の集積が高まりつつあります。

工場立地動向の推移(立地件数)



(工業立地動向調査(経済産業省))

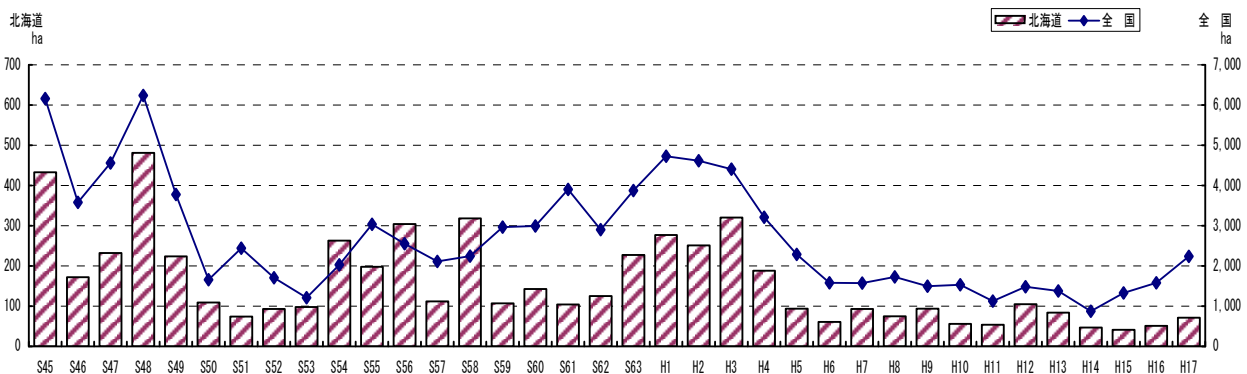
(単位：件、%)

区分	S45	S48	S51	S54	S57	S60	H1	H3	H5	H7	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
北海道	139	264	93	183	84	110	277	207	80	85	77	59	67	59	35	46	51	57
全国	5,129	5,088	1,528	1,959	1,882	2,537	4,157	3,495	1,633	1,307	1,519	974	1,134	1,123	844	1,052	1,302	1,545
比率	2.71	5.19	6.09	9.34	4.46	4.34	6.66	5.92	4.90	6.50	5.07	6.06	5.91	5.25	4.15	4.37	3.92	3.69

注1：工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地(借地、増設を含む)を対象。

2：研究所を除く。

工場立地動向の推移(立地敷地面積)



(工業立地動向調査(経済産業省))

(単位：ha、%)

区分	S45	S48	S51	S54	S57	S60	H1	H3	H5	H7	H9	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
北海道	433	481	74	263	112	143	277	320	94	93	94	54	105	84	47	41	51	71
全国	6,160	6,241	2,443	2,026	2,109	2,992	4,725	4,403	2,290	1,576	1,499	1,125	1,485	1,379	872	1,330	1,579	2,239
比率	7.03	7.71	3.03	12.98	5.31	4.78	5.86	7.27	4.10	5.90	6.27	4.80	7.07	6.09	5.39	3.08	3.23	3.17

注1：工場を建設する目的で、1,000㎡以上の用地(借地、増設を含む)を対象。

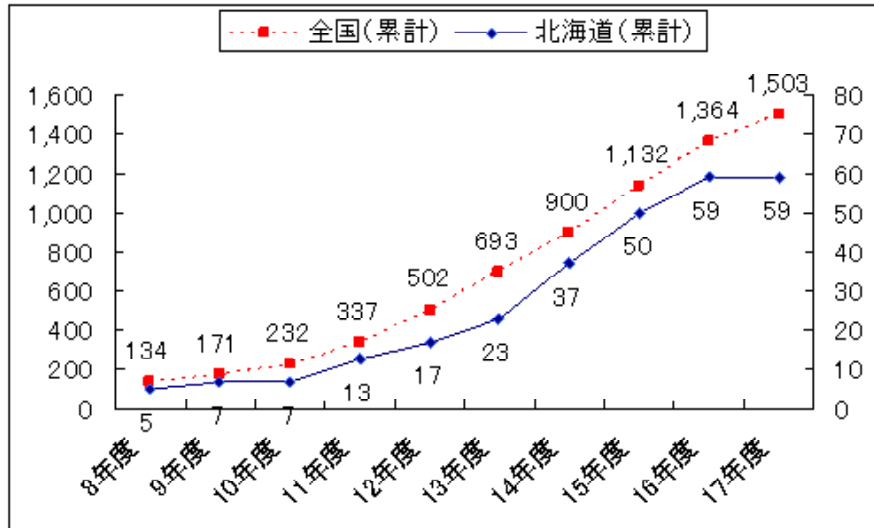
2：研究所を除く。

(7) 大学発ベンチャーの創出

経済産業省の調査によると、平成18年3月現在、道内の大学発ベンチャー企業の設立数(累計数)は59社で全国(1,503社)の3.9%、都道府県別で第7位となっております。これを産業分野で見ると、バイオ分野に取り組む企業数が、北海道32社(全体の54%)と、半数以上を占めており、全国(全体の38%)の割合を大きく上回っております。

また、大学別では、北海道大学が全国第11位(36社)となっております。

大学発ベンチャー企業設立の推移

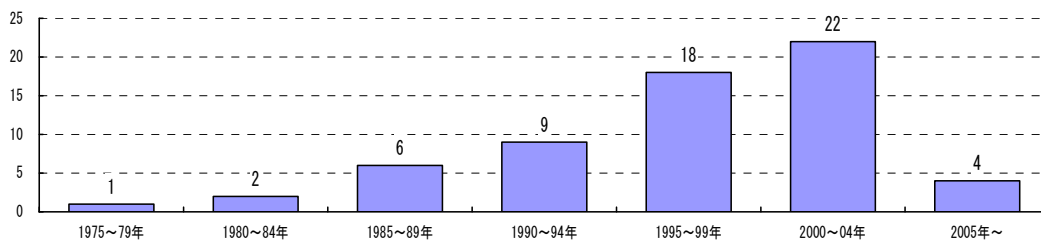


(北海道の大学発ベンチャー企業の設立状況について(北海道経済産業局))より

(8) 国内外を市場に躍進する企業の増加

ジェトロ北海道の「道内企業の海外進出動向実態調査」によると、製造業の海外進出企業数は1970年代は1社のみでしたが、1990年代から中国市場の開放政策を受けて活発化し、2000年代には進出がさらに加速し、現在では62社が進出しており、独自の技術を武器に海外に展開する企業が増加しています。

道内製造業の海外進出数



道内企業の海外進出動向実態調査(ジェトロ北海道)

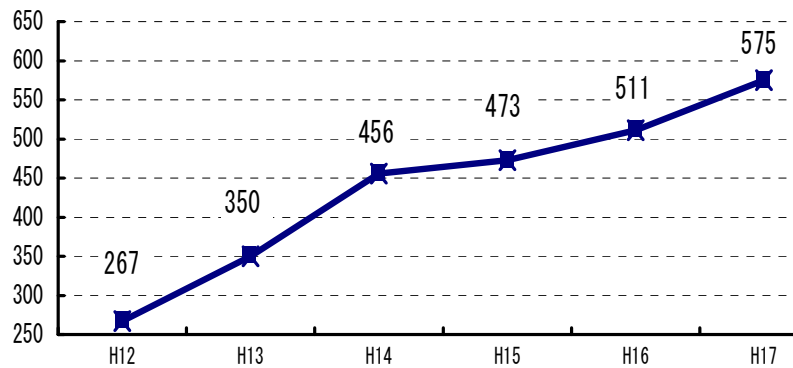
※一企業が複数カ所に海外進出している場合、新規に海外進出した年のみカウントし重複分は含まない

(9) 活発化しつつある産学官連携

主な道内大学との共同研究実績は平成12年度の267件から平成17年度は575件と2倍強に増加しており、また、北大R&BP構想^{※10}が推進されているとともに、函館地域や十勝地域における都市エリア産学官連携促進事業^{※11}など各地域での取り組みも活発化してきております。

主な道内大学との共同研究実績

(件数)



4 本道ものづくり産業の課題

(1) 自動車産業等の加工組立型工業等の集積の促進

本道のものづくり産業の発展力を強化するためには、裾野が広く経済波及効果の大きい自動車産業をはじめとした加工組立型工業等^{※2}の立地促進を図ることが重要です。

他府県との誘致競争が厳しさを増すなかで、その立地を促進するためには効果的な立地支援策の展開をはじめ、戦略的な企業誘致活動、企業ニーズに対応した企業立地環境のさらなる充実を図ることが必要です。

(2) 基盤技術産業の育成・振興

進出企業等と地場企業の結びつきを強化し、進出企業等の経済波及効果を高めるとともに、加工組立型工業^{※2}が立地の際に重視する関連企業の集積を促進するためには、基盤技術産業^{※1,2}の育成、振興を図ることが重要です。

そのためには、地場企業のコスト競争力の強化やIT利活用による生産性の向上、研究開発力の強化、量産体制の整備、市場開拓力の強化、人材の育成・確保を図ることが必要です。

また、基盤技術産業^{※1,2}の集積が低い状況にあることから、その集積を加速させるためには、立地促進を図ることが必要です。

(3) 食品工業等地域の資源を活用した産業の育成・振興

本道ものづくり産業の過半を占める食品工業や家具、窯業・土石などの地域産業^{※1,3}は、地域の経済や雇用の担い手として大きな役割を果たしており、その活性化を図ることが重要です。

そのためには、技術、地域の農林水産品や人材などの資源を活用した新製品・新技術の開発を促進するとともに、デザインの活用などにより地域ブランドを確立し、製品の高付加価値化、差別化を図ることが必要です。さらに、バイオテクノロジーなどの活用による高付加価値な製品の開発などを行うことが必要です。

(4) 地場工業の国内外との産業競争力の強化

国内外との産業競争が激化するなかで、地場工業が持続的に発展していくためには、独自の技術のレベルアップや意欲的な市場開拓などにより、国内外を舞台に活躍する地場企業群の創出が重要です。

そのためには、地場企業の技術力や市場開拓力などを強化し、産業の競争力を高めることが必要です。また、地場企業のこうした取り組みを支援するものづくり系公設試験研究機関の機能の充実などを行うことが必要です。

(5) 大学等の知的資源等を活用した新産業、新事業の創出・集積

本道経済の活性化を図るためには、大学等の知的資源等を積極的に活用し、新産業や新事業を創出するとともに、バイオ産業など今後成長が見込まれる産業の集積を促進することが重要です。

そのためには、大学等の知的資源と企業ニーズなどを積極的にマッチングすることにより、新産業や新事業の創出を積極的に進めるとともに、新たな知的創造に結びつく仕組みづくりや集積促進に向けた取り組みが必要で

(6) ものづくり産業人材の育成・確保

経済社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応した、革新的な経営戦略を展開する経営者の育成を図ることが重要です。

また、急速に進展する少子高齢化、2007年問題^{※6}によるものづくり技能喪失への懸念や若年者の製造業離れなどに対応していくためには、ものづくり産業に対する若年者の職業意識の醸成やものづくりを支える技術系人材の育成・確保を図っていくことが重要です。

そのためには、経営者の意識改革や大学・高等技術専門学院の活用を図るとともに、ものづくり産業の魅力の向上などに取り組むことが必要です。

5 本道のポテンシャル

(1) 豊富で優秀な産業人材

本道には、多くの工科系大学や工業高等専門学校などがあり、卒業生の多くは道外に転出しています。

また、良好な生活環境やふるさと志向などから、本道へのU・Iターン希望者も多くみられます

自動車産業等の加工組立型工業^{※2}の集積促進を図るうえで、中京圏等においては人材の確保が困難であるなかで、容易に確保できる人材は大きな魅力となっています。

(2) 優れた立地環境

本道では、新千歳空港をはじめとする空港や港湾等、国際的なビジネス展開を可能とする産業活動環境の整備が進んでおり、用地・用水の確保も容易です。

また、梅雨がなく、夏季の冷涼で快適な気候や、地震や台風が少なく、産業活動や快適な暮らしを支える優れた自然・生活環境に恵まれています。

さらに、本道には、理工系大学や公設試験研究機関等が各地に設置されているとともに、北大R&BP構想^{※10}の推進により、優れた研究開発環境が整いつつあります。

(3) 豊富な農林水産資源

本道は、豊かな自然環境に育まれた良質で豊富な農林水産資源を有しており、これらの資源を活用した食品工業等の地域産業が集積しています。

また、豊富なバイオマス資源^{※14}に加え、大学等にはバイオテクノロジー分野の高度な知的資源が蓄積されているなど、バイオ産業が発展していく上でさまざまな優位性を備えた地域です。

(4) 評価の高い道産食品ブランドイメージ

道産食品は、道外で開催される物産展等で高い評価を受けており、良質で安全・安心というブランドイメージが形成されています。

6 本道ものづくり産業の目指す姿

(1) 自動車産業等の集積により発展力を強めるものづくり産業

胆振などの道央地域を中心に、自動車産業等の加工組立型工業^{※2}や基盤技術産業^{※1,2}などの集積を促進することにより、ものづくり産業の厚みと広がりを増し、その発展力を強めるものづくり産業を目指します。

【目標値】

加工組立型工業の企業の立地件数

基準値70件(平成8～17年実績)→目標値110件(平成19～29年累計)

(2) 進出企業等との結びつきを強める基盤技術産業群

徹底したコスト削減や生産システムの高度化などによる発注企業への対応力を強化し、自動車産業をはじめとする進出企業等へ参入する基盤技術産業群の輩出を目指します。

さらに、優れた研究開発力をもとに発注企業に高付加価値な製品や新技術を企画提案する高度な基盤技術産業群が輩出され、加工組立型工業の集積を加速する産業活動環境の形成を目指します。

【目標値】

部品等の地場調達率

基準値18%(平成16年度実績)→目標値30%(平成29年度)

(3) 地域の経済・雇用を支える活力ある食品工業等の地域産業

原材料の確保から生産、流通、販売を経て消費者に至るまでの関連する様々な分野との連携を強化し、地域資源を活用した新製品・新技術やバイオテクノロジーを活用した商品開発をはじめ、マーケティング力、デザイン開発力の強化による道外・海外市場開拓に意欲的に取り組む活力ある食品工業等の地域産業の創出を目指します。

【目標値】

食品工業の付加価値率

基準値29.4%(平成16年実績)→目標値35.0%(平成29年)

(4) 高い技術力を武器に国内外で活躍するグローバル企業群

地場企業の強みであるコア技術を一層ブラッシュアップすることにより、国内外での産業競争力を高め、積極的に市場開拓に取り組み、農業用機械などの分野において世界を舞台に活躍する地場のグローバル企業群^{※15}の輩出を目指します。

【目標値】

海外進出企業数

基準値62企業(平成17年度末実績)→目標値140企業(平成29年度末)

- (5) **知的創造サイクルの構築などにより創出・集積が進む新産業群**
北大R&BP構想が推進されるとともに、主要地域においてもR&BP構想事業が展開されるなか、大学等の研究成果を活用し、知的創造サイクル^{※16}の構築によるバイオ産業など新産業の創出・集積を目指します。

【目標値】

大学発ベンチャー企業の設立数

基準値59企業(平成17年度末実績)→目標値150企業(平成29年度末)

- (6) **競争力を支えるものづくり産業人材**

技術革新等の経済社会環境の変化などに的確に対応し、事業の戦略的な展開や進出企業等への参入に意欲的な経営者が輩出されるとともに、大学等における企業ニーズ等に対応した技術系人材の育成や、道外からの研究者等のU・Iターンによる本道ものづくり産業の競争力を支える人材の集積を目指します。

【目標値】

高等専門学校卒業生の道内就職率

基準値30.4%(平成18年3月実績)→目標値50.0%(平成30年3月)

7 振興方策

(1) 自動車産業等の立地促進

① 戦略的な企業誘致活動の展開

本道への自動車産業等の立地を促進するため、道外事務所や企業OB等の活用による情報収集・発信活動や立地に関するワンストップサービスを行う相談窓口の充実などを図るとともに、トップセールスの実施や企業誘致関係団体との連携による自動車等を重点とした戦略的な企業誘致活動を展開します。

② 効果的な立地支援策の展開

企業誘致の競争力を強化するとともに、成長性や経済波及効果の高い産業の効率的、効果的な立地を促進するため、産業分野の重点化や産業集積の核となるような企業立地に対応するとともに、地域が主体となった立地促進の取り組みの支援などに努めます。

③ 産業基盤の充実

企業立地を促進するため、関係機関等と連携を図りながら港湾や物流機能及び立地企業周辺的生活環境の充実に努めます。

(2) 地場企業の進出企業等への参入促進

① コスト等発注企業への対応力の強化

地場企業の自動車産業をはじめとする進出企業等への参入を促進するため、生産管理技術や研究開発力の強化などへの取り組みを支援し、コスト競争力や発注企業への企画提案力を有する地場企業の育成を図ります。

② 資金の確保

地場企業の自動車産業等への参入を促進するため、部品等の量産対応に必要な機械設備の導入などに要する資金の確保の円滑化を図ります。

③ 地場企業の市場開拓の促進

地場企業の市場開拓を促進するため、道内外の受発注情報の収集・提供に努めるとともに、取引商談会を開催するほか、自動車関連企業等と地場企業との取引拡大に関するワンストップサービスを行う相談窓口の充実や早期参入の実現に向け総合的・集中的に支援します。

(3) 地場企業の技術力などの経営基盤の強化

① 研究開発力の強化

地場企業の技術力の強化を図るため、意欲的な地場企業の研究開発などへの取り組みを支援します。

また、技術革新等の進展に対応するため、国内外の先進的な技術の普及を図り、地場企業の技術力の高度化を促進します。

② 資金の確保

新産業・新事業の創出や事業化、市場開拓などの取り組みなどを促進するため、融資制度の充実などにより必要な資金の確保の円滑化を図ります。

③ ITの利活用の促進

地場企業の経営や生産の効率化、製品の高付加価値化等を促進するため、多様な産業活動の分野におけるITの利活用を支援します。

④市場開拓力の強化

地場企業の市場開拓力の強化を図るため、マーケティングセミナーの開催や各種商談会を開催するとともに、新製品の道外での販路開拓や展示会への出展等の取り組みを支援します。

⑤ものづくり系公設試験研究機関等の機能の充実

地場企業の技術力向上を図るため、工業試験場や食品加工研究センター等のものづくり系道立試験研究機関における先導的な研究開発の推進など研究開発機能の充実を図るとともに、研究成果の普及促進など技術支援機能の充実を図ります。

また、ものづくり系道立試験研究機関と地域の公設試験研究機関や経済団体との連携を強化し、地域における研究開発などの取り組みを支援するとともに、指導相談機能の充実を図ります。

⑥デザイン開発力の強化

地場企業によるデザインを戦略的に活用した北海道らしい製品開発などの取り組みを支援するとともに、デザインマネジメント^{*17}力のある人材の育成を図ります。

(4) 食品工業等地域産業の活性化

①食品工業の活性化

(ア)高付加価値化

本道食品工業の活性化を図るため、食品加工研究センターやオホーツク圏及び十勝圏の地域食品加工技術センターによる研究開発やそれに基づく技術支援などにより、農水産資源を活用した新製品の開発はもとより、機能性食品の開発やバイオテクノロジーを活用した付加価値の高い商品開発などを促進するとともに、新商品の企画開発段階から販路拡大までを一体的に支援します。

また、今後ますます高齢者比率が増加していく中で、高齢者層の食料消費の動向を踏まえた商品開発などを支援します。

(イ)海外向け加工食品の開発

人口減少による国内マーケットの縮小や東アジアの経済発展による新たなマーケットの拡大に対応するため、道産食品の高いブランドイメージを活用した海外向けの新製品の開発等を促進します。

(ウ)道産食品の信頼性向上

食品の安全・安心に関する消費者の関心の高まりに対応して、道産食品のブランドイメージをさらに高めるため、道産食品登録制度や道産食品独自認証制度(きらりっぶ)といった道独自の制度の普及・推進に努めるとともに、食品の生産履歴管理やHACCP^{*18}に基づく衛生管理手法の導入や、食品安全マネジメントシステム(ISO22000)の取得、表示の適正化などを促進します。

②木材・木製品や家具等の地域産業の活性化

地域産業^{*13}は家具等さまざまなものがあり、これら産業の活性化を図るため、地域資源を活用した新製品・新技術などの開発や、市場開拓などの取り組みを支援します。

③地域ブランドづくりの推進

本道地域産業の活性化を図るため、農林水産資源や技術、人材、自然環境などの地域資源やデザインの活用などにより戦略的商品づくり、特に経済波及効果の大きい観光産業と連携した地域ブランドづくりを促進します。

(5) 産学官連携交流の一層の推進

① R & B P 構想の推進

北大北キャンパスにおける R & B P 構想の推進や主要地域での展開、研究開発への支援などにより、産学官が連携した共同研究や研究交流を促進します。

また、大学等の知的資源を活用した新産業・新事業の創出を促進するため、インキュベーション機能^{*19}の充実を図ります。

②ものづくり系公設試験研究機関のコーディネート機能の充実

産学官連携交流の一層の推進を図るため、ものづくり系公設試験研究機関が、大学等と地場企業を結ぶコーディネート機関として、機動的かつ柔軟に活動できるよう機能の充実を図ります。

(6) 経営者の意識改革とものづくり産業人材の育成・確保

①経営者の経営革新意欲の醸成等

本道ものづくり産業を取り巻く著しい社会環境の変化に的確に対応し、意欲的な経営を展開する経営者を輩出するため、トップセミナーや各種講座の開催などによる経営者の経営革新(イノベーション^{*20})意欲の醸成等、意識の改革を図ります。

②ものづくり産業への若年者の職業意識の醸成

若年者の製造業離れなどに対応するため、インターンシップやデュアルシステム^{*21}の導入などにより、ものづくり産業への若年者の職業意識の醸成を図るとともに、労働環境の改善などもものづくり産業の魅力向上を促進します。

また、小中学生のものづくりへの関心・意欲を高めるため、体験的な学習などの推進を図ります。

③技術者・技能者の育成・確保

技術者や技能者を育成・確保を図るため、道内大学におけるものづくり関連カリキュラム等の導入を促進するほか、高等技術専門学院におけるものづくり関連科目の訓練内容の充実などを図ります。また、産学官の連携によるものづくりの中核人材の育成や、ものづくり系公設試験研究機関等による技術者の育成等に努めます。

さらに、本道への U・I ターン就職希望者の活用により、産業技術者等の確保に努めるとともに、熟練技能者の退職者を活用するなど、ものづくり技能の継承を促進します。

用語説明

【ものづくり産業】

日本標準産業分類大分類上の製造業。

P1、P2

※1【デジタル家電】

デジタル技術を駆使した家電製品。

P1、P9、P10、P11

※2【加工組立型工業】

一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、輸送用機械器具及び精密機械器具製造業。

P2

※3【ナノレベル】

ナノ (nano) とは10億分の1を表す単位。超微細なレベル。

P2

※4【ユビキタスネットワーク (ubiquitous network) 社会】

情報があらゆる場所、あらゆる層において利用可能な社会。
「ユビキタス」とはラテン語で「同時に至るところに存在する」という意味。

P2

※5【CSR (Corporate Social Responsibility)】

Corporate Social Responsibilityの頭文字をとった表現で、日本語では「企業の社会的責任」と一般的に言われている。日々の経営活動の中に社会的公正や環境への配慮を組み込み、株主や取引先のみならず、従業員、消費者、地域社会の多様な利害関係者に対して責任ある行動をとっていくという考え方。

P2、P9

※6【2007年問題】

1947年から49年生まれの「団塊世代」が2007年から大量に退職することで発生する問題の総称。

P2

※7【BRICs】

BRICsは、ブラジル (Brazil)、ロシア (Russia)、インド (India)、中国 (China) の頭文字をとったもので、これら有力新興国を表す造語。

P4

※8【地方資源型工業】

食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、木材・木製品及び窯業・土石製品製造業。

P5

※9【加工高比率】

生産額に占める加工高{生産高－(原材料費・外注加工費・買入部材費)}の割合。
別名、付加価値率。

P8、P10

※10【北大R&BP構想】

次世代ポストゲノム研究棟や創成科学研究棟の完成をはじめ、多くの研究機関等の集積が進む北海道大学北キャンパス及び周辺エリア(道有地を含む)に、研究開発から事業化までの一貫したシステムを産学官の連携によって構築し、良好な研究環境とビジネス環境のもとで、先端的な研究開発を促進し、大学等がもつ豊富な知的資源を活用した新技術・新製品の開発、ベンチャー企業などの新産業の創出によって北海道経済の活性化を図ろうとする取組。

p8

※11【都市エリア産学官連携促進事業】

地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を図るとともに、自律的かつ継続的な産学官連携基盤の構築を目指す文部科学省の事業。

P9

※12 【**基盤技術産業**】

本指針でいう「基盤技術産業」は、一般に「素形材産業」(金属やプラスチック、セラミックスなどの素材を機械部品などに加工する産業)及び「素形材関連産業」(金型や素形材産業が使用する機械の製造、金属熱処理などを行う産業)と呼ばれる33業種に加え、電子部品・デバイス製造業やボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業など、加工組立型工業に部品等を提供する産業を広く対象。

P9、P14

※13 【**地域産業**】

食料品、木材・木製品や家具・装備品、窯業・土石製品製造業など、主として地域の原材料や資本、技術、労働力などを活用し、生産や販売活動を行う製造業。

P10

※14 【**バイオマス資源**】

バイオマス(biomass)とは、生き物(bio)と量(mass)を表す言葉。
再生可能な生物由来の有機性資源で、石炭や石油などの化石資源を除いたもの。家畜排せつ物、食品廃棄物、林地残材や建設現場等で発生する端材、紙製造業等から排出される黒液、稲わらやもみ殻などの農産資源などがある。

P11

※15 【**グローバル企業**】

地域にありながら、国際的な活動を展開する企業。
グローバル(Glocal)とは、地球的・世界的という意味のグローバル(Global)と地方的・地域的であるという意味のローカル(Local)を組み合わせた造語。
なお、本指針では、道内に製造拠点を置き、国際的に事業展開している企業をいう。

P12

※16 【**知的創造サイクル**】

知的財産を創造(発明)し、保護(特許権等)し、活用(製造・販売)することにより、その収益の一部を創造に再投資する拡大循環のこと。

P14

※17 【**デザインマネジメント**】

企業内における「経営戦略要素としてのデザインをマネジメントすること」と定義され、企業活動の川上から川下まで(企画・プロデュース～流通・販売)において、デザインを戦略的に導入・活用した経営管理。

P14

※18 【**HACCP**】

Hazard(危害)、Analysis(分析)、Critical(重要)、Control(管理)、Point(点)のそれぞれの頭文字をとった略称で、「危害分析重要管理点」。
NASA(アメリカ航空宇宙局)が宇宙食の安全性確保のために開発し、食品工業やレストランの衛生管理に応用。

P15

※19 【**インキュベーション(incubation)機能**】

起業の支援、創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援する機能。

P15

※20 【**イノベーション(innovation)**】

新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。また、狭義には技術革新の意。

P15

※21 【**デュアルシステム(dual system)**】

ドイツの職業訓練制度を参考に、「働きながら学ぶ、学びながら働く」ことにより若者を一人前の職業人に育てる新しい職業訓練システムで、企業における実習訓練と教育訓練機関における座学を並行的に実施。

北海道ものづくり産業振興指針

平成18年12月 発行

発行：北海道経済部商工局産業振興課
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
電話011-204-5336(直通)